議案第９４号

工事請負契約の締結の議決事項の変更について

令和８年５月２８日議会の議決を経た「工事請負契約について（御影３丁目西道路改修工事（第２工区））」の一部を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和８年１１月２日提出

清水町長　　辻　　康　　裕

記

１	工　事　名	御影３丁目西道路改修工事（第２工区）
２	契 約 金 額	変更前　６６，９９０，０００円
		変更後　６７，５０７，０００円
３	契約の相手方	清水町南８条７丁目４番地
		株式会社サカキ建設工業
		代表取締役　榊　和彦